

# HIROO 社協だより

発行：社会福祉法人 広尾町社会福祉協議会  
TEL 2-4110 / FAX 2-4258  
ホームページ：<https://www.shakyo.or.jp/hp/162/>  
Facebook：<https://www.facebook.com/hiroosyakyou/>  
メールアドレス：webadmin@hiroo-shakyo.jp

“育てよう  
広げよう  
福祉の心”



## ☆今回の注目記事☆

- |                      |           |
|----------------------|-----------|
| 1、お互いさま ひろお通信        | 2ページ～3ページ |
| 2、CSW通信              | 4ページ～5ページ |
| 3、広尾町成年後見あんしんセンターだより | 6ページ～7ページ |
| 4、共同募金委員会からのお知らせ     | 8ページ      |
| 5、貸し出し物品のお知らせ        | 9ページ      |
| 6、ご寄付のお願い            | 10ページ     |
| 7、フードバンクについて         | 11ページ     |
| 8、ボランティアセンターからのお知らせ  | 12ページ     |



北海道社会福祉協議会  
イメージキャラクター

社会福祉協議会は、地域の細かい福祉問題を取り上げ、保健、福祉関係機関、団体と連携をとり、町民相互の協力活動で解決しようとする民間団体です。在宅福祉サービスやボランティア活動の推進、高齢者、障害者、母子等全町民を対象に地域福祉活動を行っています。



社協だよりには共同募金の助成金の一部が使用されています。



生活支援体制整備事業

# お互いさま ひろお通信

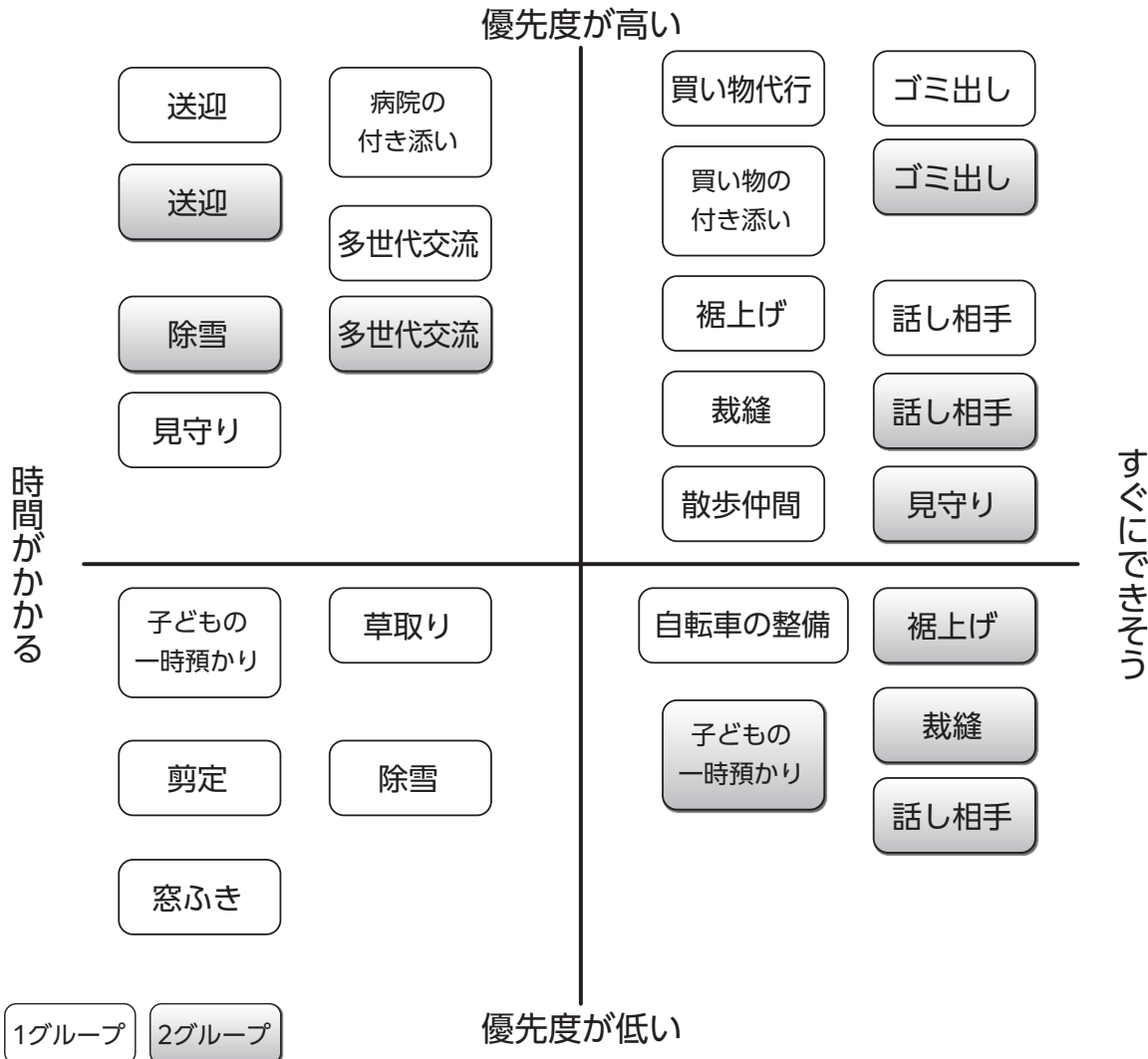
「地域づくりから育つひろおの支え合い」

第24号 2023年4月

## ボランティア勉強会を開催しました

この勉強会は11月30日に開催したボランティア関係の講演会に参加いただいた参加者で、継続して勉強会に参加していただけると答えてくれた方を対象とし開催しました。

勉強会では、講演会の内容をふまえ、地域で安心して住み続ける為にどのような助け合いが必要か、その内容はすぐに取り組めそうかという事を2グループに分かれて話し合いました。話し合われた内容は下記の通りです。ゴミ出しや話し相手などが共通して優先度が高く、すぐにできそうという意見が出ておりました。また、全体を通して、近所や各地区にできる人がいれば、仕組みとして使いやすいのではないかとという意見が出ておりました。



# ボランティア登録しませんか?? ボランティアに関する勉強会に参加しませんか??

ゴミ出し



話し相手



散歩仲間



買い物代行



見守り



趣味・特技を活かした活動



等

地域には公的なサービスだけでなく対応ができない、ちょっとした困りごとが存在します。

そこで、こうした困りごとに対する仕組みづくりとして、「できる人ができるときに、できる事をやる」をテーマに、生活支援ボランティア、個人ボランティアの育成を更に進めます。

ほんの些細なことでも、地域にとっては貴重な力となり、また、地域に役割や居場所があることは、健康寿命を延ばす事にも繋がります。

年齢や資格は問いません。ぜひ、ご興味のある方は広尾町社会福祉協議会にお問い合わせください。

**一人ひとりのちょっとした気持ちや行動が、  
広尾町で安心して住み続ける為の力となります！**

# CSW通信

第5号 2023年4月

広尾町の皆さん、何か困りごとありませんか？  
広尾町社会福祉協議会  
コミュニティソーシャルワーカーの**花川**です！



## 「重層的支援体制整備事業」 知っていますか？

「重層的支援体制整備事業」は地域で暮らすみなさんの困りごとに対して、各関係機関が連携し、課題の解決に向けて共同で支援していく事業になります。今回は広尾町の相談体制と各機関の連携体制についてご紹介します

### 広尾町の相談支援体制（包括的相談支援事業）

地域の様々な困りごとに対して、社会福祉協議会、役場の各係が相談対応をしています。  
一人で悩まずにまずはご相談ください。

#### 社会福祉協議会 ☎2-4110

《主な相談受付内容》  
・高齡 ・障がい  
・生活困窮

#### 保健福祉課福祉係 ☎2-0172

《主な相談受付内容》  
・高齡 ・障がい  
・生活困窮

#### 地域包括支援センター ☎2-3370

《主な相談受付内容》  
・高齡 ・障がい

#### 子育て世代包括支援センター ☎2-0172

《主な相談受付内容》  
・子ども

#### 健康管理センター ☎2-5122

《主な相談受付内容》  
・障がい ・子ども

## 広尾町の連携体制（多機関協働事業）

### 多機関 協働事業

受付した相談内容に応じて、各関係機関が連携し、共同で支援していきます。

社会福祉  
協議会

保健福祉課  
福祉係

地域包括支援  
センター

子育て世代  
包括支援センター

健康管理  
センター

連携機関はこの他にも、相談内容に応じて増えていきます。

広尾町の相談支援体制（包括的相談支援）による相談受付

### 地域の 困りごと



障がい

生活困窮

高 齢

子 ども

今回は「重層的支援体制整備事業」における、広尾町の相談支援体制及び連携体制について紹介しました。各関係機関が一丸となり、みなさんが抱える困りごとをお聞きし、共同で支援させていただきます。何かお困りのことがあればお気軽にご相談ください。

# 広尾町成年後見あんしんセンターだより

第4号 令和5年4月

今回は成年後見制度を利用する方が安心して生活できるよう、  
お手伝いしてくれる「成年後見人等」についてご紹介いたします。

## 成年後見人等は大きく分けて3つの種類があります

### 親 族



配偶者や親、子や兄弟など、本人の性格や状況等を理解している、本人にとって身近な支援者です。

### 専門職



弁護士や司法書士、社会福祉士など国家資格を持った支援者です。特に、弁護士や司法書士は複雑な財産を保有し、財産管理が難しい場合にも対応できます。

### 市民後見人



養成研修を受け必要な知識を身につけた一般市民が支援者となります。

## 市民後見人についてもう少し詳しく教えて！！

### ①市民後見人はなぜ必要なの？

本人と同じ地域に住む住民として、市民目線できめ細やかな関わりが期待されています。



### ②市民後見人になるには養成講座を受ける必要があります

特に資格等は必要ありませんが、市民後見人として活動する為の知識を身に付ける為、決まった講習を受ける必要があります。

# 講座

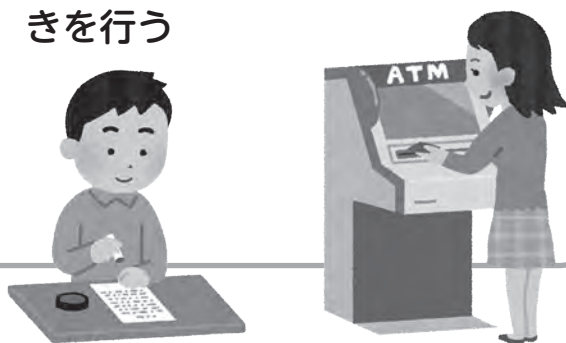
### ③1人で活動するの？

広尾町成年後見あんしんセンターが、市民後見人として活動する方の支援をします。その為、一人で悩むことなく安心して活動ができます。



### ④活動内容は？

- ・定期的な訪問による見守り
- ・金融機関へ行き、記帳や払い出しを行う
- ・施設の申し込みなど、契約手続きを行う



広尾町成年後見あんしんセンターでは  
市民後見人の養成講座を開催しています

令和5年8月～10月に養成講座を開催する予定となっておりますので、決まり次第お知らせいたします。  
ご興味のある方は、是非お声掛けください。

# 赤い羽根共同募金結果報告

～ 共同募金へのご協力をいただき、大変ありがとうございました ～

令和 5年 2月28日現在

令和4年度の赤い羽根募金運動は、町民の皆様のご理解とご協力に支えられ、1,698,136円の募金が集まりました。募金実績及び令和5年度の助成額が決定致しましたので次の通りご報告致します。  
(募金期間：10月1日～11月30日)

○募金実績 1,698,136円 (前年比 -64,257円↓)

募金内訳：戸別募金 834,672円  
街頭募金 68,464円  
大口募金 795,000円

皆様から寄せられた募金は先の通り使われています。



- ・社会福祉協議会事業費助成 1,164,136円  
(ボランティアの育成、町民や高齢者を対象とした事業 など)
- ・共同募金委員会運営費補助 228,000円  
(募金封筒作成費、PR広報費、募金資材代、地方共募維持管理費 など)
- ・全道的な助成 306,000円  
(道内の福祉施設整備事業、福祉車輛購入事業、社会貢献活動 など)

※ 人件費や謝礼・報酬等には使用されていません。  
全額地域の社会福祉向上の為に使用されています。



共同募金に関してもっと詳しく知りたい方は下記ホームページをご利用下さい。

- ☆ 共同募金会 <http://www.akaihane.or.jp>
- ☆ 北海道共同募金会 <http://www.akaihane-hokkaido.jp>
- ☆ 赤い羽根データベース「はねっと」 <http://hanett.akaihane.or.jp/hanett/pub/home.do>



## 歳末たすけあい募金

(募金期間：12月1日～15日)

皆様からお寄せいただきました歳末たすけあい募金は、昨年12月21日に配分委員会が開催され、12月23日に共同募金委員会辻田廣行会長、社会福祉協議会砂田節子副会長、他役職員にて配分が決定した各世帯へ皆様の善意としてお届け致しました。

○ 歳末たすけあい募金の結果は下記の通りとなりましたので、ご報告致します。



### △▽△ 歳末たすけあい募金実績 △▽△

収入		支出	
本年度募金実績	886,578円	募金経費	55,192円
前年度繰越金	1,172,597円	配分決定額(27世帯)	825,000円
<b>合計金額</b>	<b>2,059,175円</b>	<b>合計金額</b>	<b>880,192円</b>
		翌年度繰越金	1,178,983円

### 《ピンバッジデザインの募集結果について》(お詫びとお礼)

1月31日で締め切りしました令和5年度の募金活動で使用するピンバッジデザインの結果報告について、4月の社協だよりで公表する予定でしたが、審査及びデザインの作成が遅れている為、次号の社協だより(9月発行予定)で公表させていただきます。入賞者への連絡についても遅れます事をご了承下さい。たくさんのご応募ありがとうございました。





## 貸し出し物品について

広尾町社会福祉協議会では地域での交流活性を目的として、町内会や老人クラブ、ふれあいサロン、学校等で活用できる物品を無料で貸し出ししております。

また、必要に応じ使用方法もご説明いたします。

借用したい物品等がありましたら、社会福祉協議会までお問い合わせください。

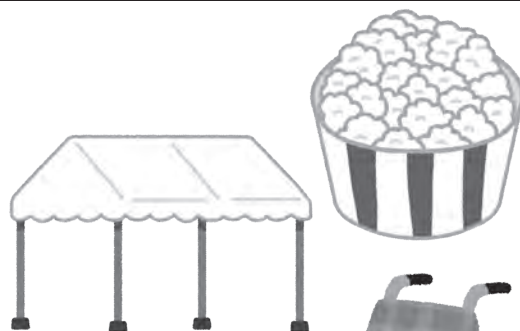
(電話01558-2-4110)

### 【レクリエーション用品】

- |           |      |          |      |
|-----------|------|----------|------|
| ・ボッチャ     | 6セット | ・ソフトダーツ  | 1セット |
| ・モルック     | 3セット | ・点鳥ルーレット | 1セット |
| ・一発勝負の的   | 2セット | ・釣りっこ    | 1セット |
| ・スカットボール2 | 1セット |          |      |

### 【行事用品】

- |             |         |
|-------------|---------|
| ・行事用テント     | 大5張、小2張 |
| ・ワンタッチテント   | 4張      |
| ・ポップコーンマシン  | 1台      |
| ・綿あめ器       | 1台      |
| ・高齢者疑似体験セット | 1組      |



### 【介護用品】

- ・ベッド（介護用・折りたたみベッド）
- ・車いす（介護用・自走式）

※概ね1ヵ月程度の短期間となります。



### 《注意事項》

- ・広尾町外での使用は原則できません。
- ・【レクリエーション用品】【行事用品】は個人での利用はできません。
- ・用品の運搬は原則として申請者で行ってください。  
※【介護用品】の運搬はご相談下さい。
- ・破損等した場合は速やかに申し出て下さい。場合によっては、修理費用をご負担いただきます。
- ・政治、宗教、営業を目的とする場合は利用できません。
- ・他、社会福祉協議会で相応しくないと判断した場合は貸出できません。
- ・物品使用による怪我・事故等の責任は一切負いません。

# ご寄付のお願い

社会福祉協議会では、生活に困っている子育て世帯に対して色々な物品の貸し出しや配布を行う為の寄付を募集します。

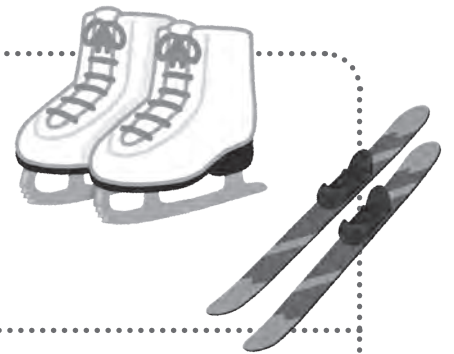
特に次の物品についてのご寄付をお願いします。

ご家庭で現在は使用していないで保管しているものをご寄付下さい。寄付を希望される方は電話で連絡いただければ各ご家庭まで受け取りにお伺いいたします。

また、生活に困っている方からのご相談も随時受け付けておりますので、お気軽にお問い合わせください。（電話 01558-2-4110）

## 【小学生、中学生用】

- ・衣服（肌着以外）
- ・くつ
- ・スケート
- ・スキー
- ・ソリ



## 【赤ちゃん、幼児用】

- ・保育園で使用する物  
(子ども用ふとん、カバン、水筒、防寒具、くつ 等)
- ・衣服（肌着以外）
- ・紙パンツ
- ・絵本
- ・おもちゃ
- ・ベビーカー
- ・キッズシート
- ・チャイルドシート



## 【その他】

- ・生活家電（電子レンジ、炊飯器、掃除機、電話機 等）

※寄付受付できる物品は、通常使用できるものに限らせていただきます。汚れのひどいもの、破損・パーツ欠損のある物はお受けできません。また、物品の在庫数や保管場所等の関係でお受けできないこともありますのでご了承ください。

## フードバンクについて

ここ数年、燃料費や電気料金、日用品の値上がりが続いており、今までのように生活できない方が増えてくることが予想されます。社会福祉協議会ではそういった方々を救うためにフードバンク（食べ物が無くて困っている人に頂いた食料を届ける事業）等に利用する「食料品」及び「日用品」のご寄付を継続してお願い致します。

昨年10月に食料品寄付のお願いをさせていただいたところ、町民の方からたくさんの方の食料品（インスタント麺、レトルト食品 等）のご寄付をいただき誠に有難うございました。

今年2月までに「食べる物が無くて生活ができない」「暖房用の灯油がない」という相談を受け、寄付いただいた食料を5回、善意の気持ちとして配布させていただきました。

尚、配布するだけではなく、相談に来られた方が自立して生活できるように支援活動を継続して行っております。

現在「食料品」「日用品」の在庫品が少なくなっております。ご寄付をしていただける方は電話で連絡をいただければ各ご家庭まで受け取りにお伺いいたします。あたたかい善意のご協力をお願いいたします。また、生活にお困りの方はご相談下さい。

(電話 01558-2-4110)

### 【生活困窮者への支援用（生活保護受給者を除く）】

- ・日用品（洗剤（洗濯用・食器用）、ティッシュペーパー、タオル・バスタオルなど生活に必要な物品）
- ・食料品（お米、缶詰、レトルト食品、パックご飯、菓子、乾麺、パスタ、ふりかけ、お茶漬け、インスタント食品、食用油、ギフトパック、調味料、飲料 等）

※食料品に関しては、未開封品で賞味期限が概ね2ヵ月以上あるものとさせていただきます。

かんづめ



ご寄付いただいた支援品の一部

# あたたかい善意ありがとうございます

社会福祉協議会ボランティアセンターへ (令和 4 年 9 月 1 日より令和 5 年 2 月 28 日受付分まで)

## 《物品預託》

- ・匿名 オムツ類 3 袋
- ・佐々木 初美 様 掛け布団
- ・吉田 勉 様  
リハパン・オムツ・薬カレンダー
- ・匿名 布団・テーブル
- ・佐々木 初美 様 基盤・花瓶 2 個
- ・北海道コカ・コーラボトリング 様  
清涼飲料水 8 箱
- ・匿名 タオル・電子レンジ
- ・イナガミ薬局 様 紙類
- ・佐々木 初美 様 バスタオル・百人一首
- ・大森ガーデン生前・遺品整理部 様 紙オムツ

- ・佐々木 初美 様 ポーチ 10 個
- ・匿名 洋服、古布  
(以上社会福祉協議会へ)
- ・佐々木 初美 様 タオル・古布
- ・匿名 バスタオル・タオルケット他
- ・豊似寿会 様 古布多数  
(以上デイサービスへ)

## 《社協指定寄付》

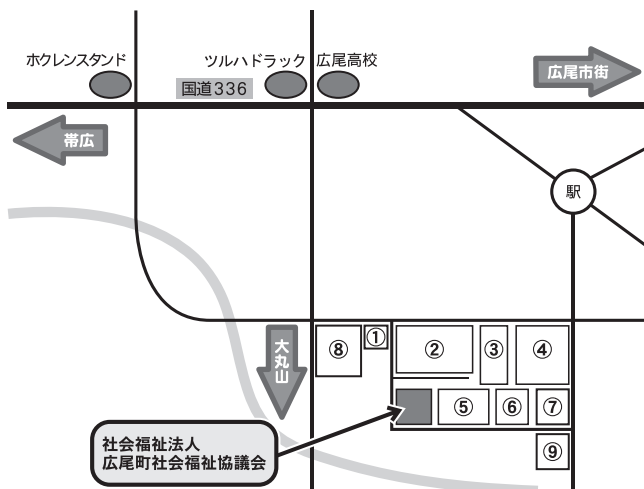
- ・匿名 200,000 円
- ・生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会  
帯広協会 様 50,000 円
- ・カレンダー交換市 様 4,169 円

## 《あなたの善意を地域の社会福祉のために》

広尾町社会福祉協議会では、皆様の善意により幅広い福祉活動に取り組んでおります。お寄せいただく寄附金は、身近な福祉に役立てられます。**結婚・出産・全快祝い・会社の創立記念・喜寿・米寿等の祝い・並びに葬儀等の香典返し**にかえて社会福祉のために是非ご協力ください。

※ご寄附は所得控除の対象となります。ご協力いただける方は、社会福祉協議会までご連絡ください。

## 案内図



1. サンタ薬局
2. 広尾町国保病院
3. 広尾町健康管理センター
4. 広尾町老人ホーム「かもめ」
5. 広尾町特別養護老人ホーム「つつじ苑」
6. 広尾町生活支援ハウス「なごみ」
7. (旧) 広尾丸山保育所
8. 帯広保健所広尾支所
9. ゆうゆう舎

## 社会福祉法人 広尾町社会福祉協議会

〒089-2622  
 北海道広尾郡広尾町公園通南4丁目1  
 デイサービスセンターひろお内  
 TEL (01558)-2-4110  
 FAX (01558)-2-4258  
 E-mail webadmin@hiroo-shakyo.jp  
 HP <https://www.shakyo.or.jp/hp/162/>  
 Facebook <https://www.facebook.com/hiroosyakyou/>  
 LINE 公式LINEが出来ました

デイサービスセンターひろお (通所介護)  
 TEL (01558) 9-0666

ケアプランセンターひろお (居宅介護支援)  
 TEL (01558) 9-0700

ホームヘルプセンターひろお (訪問介護)  
 TEL (01558) 2-4110

## 町受託運営施設

広尾町高齢者生活支援ハウス「なごみ」  
 〒089-2622  
 北海道広尾郡広尾町公園通南4丁目5  
 TEL (01558) 2-0753



この社協だよりは共同募金配分金の一部が使われています。